

奨学金一覧(HP掲載) (2024/1/9～)

応募方法	締切	名称	募集人数	種別	金額	要件等
個人応募	制限なし	大学生協学業継続奨学金	なし	給付	一括：12万円	・扶養者が死亡したため、学業継続が経済的に著しく困難であることとする。 ・扶養者死亡後原則として6ヶ月以内の応募であること。ただし、学籍取得前の扶養者死亡の場合は応募できないものとする。
個人応募	2026/2/2～2026/4/3	キーエンス財団2026年度奨学金	学部1年：若干名	給付	月額10万円	・2026年4月に日本の大学に入学する者 ・2026年4月1日現在、20歳以下である者 ・経済的な支援を必要とする者
個人応募	2025/11/1～2025/11/30	一般財団法人高久国際奨学財団奨学金	院（前期・後期）：若干名	給付	月額7万円	・大学院に在籍し日本国籍を有する学生。 ・令和8年4月時点で日本の大学院博士後期課程在籍または、令和8年4月以降の入学が許可されており、在学証明書、合格証明書、入学許可書等、入学の内定を証明できる書類のいずれかを提出できる者。 ・令和8年4月時点で在籍期間が残り1年以上あること。 ・指導教授の推薦を受けた者。 ・本奨学生となった場合、他の奨学金や助成金等を受けないこと。（博士課程を対象とした公的な支援制度『日本学術振興会・特別研究員』等も併給不可。但し貸与型奨学金は併給可。） ・月例会（月に1回、土曜日）、財団の定めた行事に必ず出席できる学生。＊月例会及び行事への出席は奨学生の義務です。出席できない場合はいかなる理由でも奨学生の資格が取り消しになる場合があります。
個人応募	2025/9/1～2025/12/5	一般財団法人生涯学習開発財団奨学金	院（前期・後期）：若干名	給付	年額50万円	・50歳以上（性別、国籍、所属を問わない） ・日本国内在住者 ・日本国内の大学で博士課程在籍者、もしくは論文博士号取得希望者
個人応募	2025/12/19	一般財団法人荒井芳男記念財団奨学金	学部1～4年：若干名	給付	年額20万円	・2025年4月1日現在において、日本の4年制大学の1年生以上に在籍する大学生である者（現時点で大学院生は除く） 2026年4月1日から大学院へ進学される方は基本にご応募いただけません。一方応募人数にもよりますが、低所得者の救済措置として応募を許可する場合もあります。その際は「事前審査表」と「合格通知書」を提出していただきます。 2026年4月1日から就職される場合はご応募出来ませんので予めご留意下さい。 ・学部、学科は機械系、工学系、化学系、電気系である者（生命化学、生物科学、薬学等除く） ・2025年4月1日現在、23歳以下である者 ・2025年4月1日現在、日本国籍または日本の永住権を有する者 ・最短修業年限にて卒業の見込みがある者 ・過去に当財団の奨学金または研究助成金を受給していない者（支給は一度限り） ・当財団の奨学生ではない者 ・学業優秀であり、品行方正である者 ・経済的支援を必要とする者（両親不在、母子家庭、他経済的な理由により学費の支弁が困難である世帯等） ・当財団が定める報告書を期日までに提出できる者
個人応募	2025/11/10～2025/12/19	岩佐奨学金	学部：若干名	給付	120万円/年	・日本の大学に在学する学生であり、経済的に学費の支弁が困難で、誠実に学業に励む意思を有する者
個人応募	2025/11/1～2025/12/31	子ども未来財団奨学金	学部1～3年、院進学予定の学部4年生	給付	年額30万円	・文教育学部人間社会科学科、生活科学部心理学科所属の方 ・学業成績が優秀で、志を高く持ちながらも、経済的な理由により学資の支弁が困難な方

個人応募	2026/1/14	霞山会奨学金	院（前期・後期）：若干名	給付	月額100,000円	・日本国籍を有する者 ・日本の大学院（修士・博士課程）に在籍（2026 年 4 月入学予定も含む）し、次項の各分野を専攻する者 ・近現代中国または台湾に関する政治、経済、歴史、教育・文化の各分野を専攻する者 ・応募時に下記の年齢の者 ①修士課程在籍（2026 年 4 月入学予定も含む）者...30 歳未満 ②博士課程在籍（ 〃 ）者...40 歳未満 ・給与所得者ではない者（他の奨学金等の併用も不可） ・将来、大学あるいは研究機関において研究職を希望する者 ・成績優秀で心身ともに健康な者
個人応募	2026/4/1～2026/5/15	日本通運交通遺児等支援奨学金	学部生：若干名	給付	月額30,000円	・交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。 ・2026年4月現在で、18歳以上25歳以下の方。 ・経済的に修学が困難であると認められる方。 ・学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。 ・家計基準を満たしている方。 ※推薦書の学長印を依頼する場合は、提出書類一式を揃えて、4月22日までに学生・キャリア支援課までご依頼ください。
個人応募	2026/3/1～2026/4/15	センコー未来財団奨学金	学部 1 年：若干名	給付	月額50,000円 入学一時金：400,000円 ※自宅生は除く	・文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」の対象者であること ・2026年4月入学予定の新1年生であること ・「THE 日本大学ランキング2025 総合ランキング」の上位100位以内の大学へ進学する方 ※本学は38位のため対象となります。 ・4年制の学部・学科であること
個人応募	2025/12/19	タウスカラシップ奨学金	満25歳未満の方：若干名	給付	1名あたり年間150万円～200万円を目安	・満25歳未満であること ・スポーツ、芸術、学問、医療、介護などの各分野で秀でた実績や能力を有すること ・応募時点で日本在住の方 ・経済的理由により活動が制限され社会的サポートを必要とする方
個人応募	2025/12/20	岩谷日本人大学院生奨学金	2026年4月1日時点 院（前期、後期）：若干名	給付	月額15万円	・日本国籍を有する者 ・2 0 2 6 年 4 月 1 日時点で日本に在住し、大学院の修士課程または博士課程に在籍している者または入学決定者 ・自然科学系および関連する学際分野を専攻している者 ・2 0 2 6 年 4 月 1 日時点の年齢が修士課程は満 3 0 歳未満、博士課程は満 3 5 歳未満の者 ・2 0 2 6 年 4 月以降、他機関からの奨学金や研究支援金等を受けない者 （但し、大学からの月額 1 0 万円未満の奨学金等は除く） ・学位取得にあたり、経済的援助を必要とする者 ・奨学金支給 1 年目に 5 回開催する奨学生例会に年間を通じて出席し、奨学生としての義務を果たせる者 ・奨学期間中に他国への短期留学、交換留学等により日本を離れる予定のない者 ・奨学金支給終了後も当財団との関係を継続する意志のある者 ・国際交流と親善を積極的に行う者